

平成 3 0 年 9 月 3 日
(月曜日)

平成 3 0 年 第 4 回幌延町議会 (臨時会)
会議録 第 1 日目

議 事 日 程

- | | | |
|---|-------|----------------------------|
| | | 開会宣告および開議宣告 |
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | | 会期の決定 |
| 3 | | 諸般の報告 |
| 4 | 報告第1号 | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について） |
| 5 | 議案第1号 | 幌延町功労者の表彰について
（閉 会 宣 告） |

本日の会議の順序

- | | | |
|---------|--|-------------|
| | | 開会宣告および開議宣告 |
| 日 程 第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 〃 2 | | 会 期 の 決 定 |
| 〃 3 | | 諸 般 の 報 告 |
| 〃 4 | | 報 告 第 1 号 |
| 〃 5 | | 議 案 第 1 号 |
| | | 休 憩 宣 告 |
| | | 開 議 宣 告 |
| | | 閉 会 宣 告 |

出席議員（8名）

議 長	8 番	植 村	敦
	1 番	富 樫	直 敏
	2 番	西 澤	裕 之
	3 番	斎 賀	弘 孝
	4 番	無量谷	隆
	5 番	鷺 見	悟
	6 番	吉 原	哲 男
	7 番	高 橋	秀 之

出席説明員

町	長	野々村	仁
代 表 監 査 委 員		利 波	隆 造
副 町 長		岩 川	実 樹
教 育 長		木 澤	瑞 浩
総 務 財 政 課 長		飯 田	忠 彦
住 民 生 活 課 長		藤 井	和 之

保 健 福 祉 課 長	早 坂 敦
産 業 振 興 課 長	山 本 基 継
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司

総務グループ主幹	伊 藤 崇
総 務 係 長	梶 淳

診 療 所 事 務 長	(早 坂 敦)
-------------	---------

教 育 次 長	伊 藤 一 男
---------	---------

農業委員会事務局長	(山 本 基 継)
-----------	-----------

選挙管理委員会事務局長	(飯 田 忠 彦)
-------------	-----------

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

(10時00分開 会)

議 長 植 村 敦 君

おはようございます。本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回幌延町議会臨時議会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において3番斎賀弘孝君、4番 無量谷 隆君を指名します。

日程第２ 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、9月3日、1日としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日、1日と決定しました。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号「専決処分の報告について」の件を議題とします。

報告第1号について、提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

報告第1号「専決処分の報告について」損害賠償の額の決定についての、提案理由をご説明申し上げます。

報告します、専決処分は、道路管理上の瑕疵により、通行車両に損害を与えたことから、その損害賠償額の額を定めるもので、地方自治法第 180 条第 1 項の規定による、町議会の専決処分事項の指定に基づき、平成 30 年 7 月 25 日付けで、損害賠償の額を専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により、議会へご報告申し上げます。

次のページの専決処分書をご覧ください。

[illegible]

本件は、平成30年3月20日、午後0時55分頃、稚内市から幌富バイパスを利用して、

幌延インター・チェンジを降り、町道幌延3号線を西天北クリーンセンター方面へ走行して
いました相手方の所有する車両が、道路の陥没部分に落ち込んだ衝撃で、左側の前と後のタ
イヤ2本がパンクし、ホイールが変形する、損害を与えたものです。

事故の原因は、道路管理上の瑕疵と相手方の注意義務違反もあることから、相手方と損害
賠償の協議を行った結果、過失割合は、町が3割、相手方7割とし、相手方の損害賠償額の
3割、82,516円を損害賠償額に決定し、7月25日示談書を取り交わし、同日付けで
専決処分いたしました。

なお、損害賠償額につきましては、町が加入する全国町村会総合賠償補償保険により、全
額保険給付されています。

町といたしましては、今後とも、道路の安全な交通を確保するため、道路パトロールと適
切な維持補修に努めてまいります。

以上、報告第1号「専決処分の報告について」の提案理由の説明といたします。

議 長 植 村 敦 君

これより、質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております、報告第1号は、報告済みといたします。

日程第5 議案第1号「幌延町功労者の表彰について」の件を議題とします。

本案については、わたくしと4番 無量谷 隆君は、地方自治法第117条の規定により、
除斥の対象となりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職
務を行います。

ここで、暫時休憩します。

(10時05分 休 憩)

(10時06分 開 議)

副 議 長 高 橋 秀 之 君

休憩を解いて会議を再開します。

ただいま、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が退席のあいだ、私が代わっ
て、議長の職務を行うことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、議題となっております、議案第1号についての提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

議案案第1号「幌延町功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。

幌延町の表彰式は、幌延町表彰条例第7条の規定に基づき、隔年で実施することになっ
ており、その年に当たりますが、今年は開基120年記念式典において表彰を行うこととして
おります。

本件につきましては、幌延町表彰条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり宮本 明氏、
植村 敦氏、無量谷 隆氏、國奥 康彦氏の4人の方を幌延町功労者として表彰いたしたい

ので、議会の同意をお願いするものです。

2枚目の別紙をご覧ください。

宮本氏は、町長を平成14年12月から平成26年12月まで12年、町議会議員を昭和62年5月から平成14年10月まで15年6か月の長きにわたってお勤めいただきました。また、農業委員会委員を5ヵ月お勤めいただき、地方自治の振興に大きく貢献されております。

次に植村氏は、町議会議員を平成15年5月から調査基準日であります9月1日現在までの15年4ヵ月の長きにわたってお勤めいただきました。その間、副議長を平成19年5月から平成26年12月まで、議長を平成26年12月から現在まで務めております。また、農業委員会委員を8年1ヵ月お勤めいただき、地方自治の振興に大きく貢献されております。

3人目の無量谷氏は、町議会議員を平成15年5月から現在まで15年4ヵ月の長きにわたってお勤めいただきました。また、農業委員会委員を通算19年1ヵ月の長きにわたってお勤めいただき、地方自治の振興に大きく貢献されております。

4人目の國奥氏は、幌延町立病院の歯科医として、昭和63年9月から平成23年9月まで、町立歯科診療所の歯科医として平成23年10月から平成30年3月まで、通算29年7か月の長きにわたってお勤めいただき、献身的な診療にあたられ、町民の健康と生命を守り、地域医療の振興に大きく貢献されております。なお、國奥氏は現在62歳で、表彰条例施行規則第2条に定める功労表彰の年齢基準65歳以上に達しておりませんが、第2条のただし書きに「60歳以上でその職を離れた者及び町長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。」の規定があります。今年3月末に町立歯科診療所のお辞めになり、旭川市へ転出されていることから、時間をおきますと、表彰の機会を逸するをことも懸念され、今回で表彰するのが好機と考えまして、提案させていただきました。

4人の方は、幌延町を愛され、高潔な人格と識見により、人々からの信頼が厚く、その徳望は町民の皆さんが認めるところであり、町勢の振興と保健・医療の向上に大きく寄与し、功績は誠に顕著であります。

本件につきましては、7月31日に表彰審議会で審議いただき、同日、承認の答申をいただいておりますので、議会におかれましてもご同意くださいますようお願い申し上げ、議案第1号「幌延町功労者の表彰について」の提案理由といたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

副議長 高橋 秀之 君

これより、質疑を行います。

3 番 斎 賀 弘 孝 君

3番斎賀です。

ただいま紹介いただいた4名の方々は、幌延町の町民が推薦された方々なのか。または、表彰条例施行規則第11条によるところの各所属長または、教育委員会等の表彰推薦書によるものかお尋ねしたいと思います。

副議長 高橋 秀之 君

暫時休憩いたします。

(1 0 時 1 2 分 休 憩)

(1 0 時 1 8 分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

総務財政課長 飯 田 忠 彦 君

功労者の推薦につきましてですが、これにつきましては、毎年ですね、表彰のある年に各課長に表彰条例に基づく表彰対象者調べというものを実施しまして、各課から推薦をいただいて、総務財政課でまとめて、それを表彰審議会にかけて、審議していただいております。

副 議 長 高 橋 秀 之 君

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 1 号は、討論を省略し、原案のどおり可決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり可決されました。

以上をもって、議長の職務を交替します。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(1 0 時 1 9 分 休 憩)

(1 0 時 2 0 分 開 議)

議 長 植 村 敦 君

休憩を解いて会議を再開します。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、平成 3 0 年第 4 回幌延町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

(1 0 時 2 0 分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 植村 敦

署名議員 3 番 斎賀 弘孝

署名議員 4 番 無量谷 隆

以上、記録する。

議会事務局主事 満保 希来